

公立大学法人山梨県立大学

令和3年度業務実績に関する評価結果

(素案)

令和4年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	過年度評価結果の概要	
(2)	令和3年度の評価結果と判断理由	
(3)	令和3年度の全体的な実施状況	
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標	
(2)	教育の実施体制等に関する目標	
(3)	学生への支援に関する目標	
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	
3	大学の国際化に関する目標	
II	地域貢献等に関する目標	
III	管理運営等に関する目標	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2	財務内容の改善に関する目標	
3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
4	その他業務運営に関する目標	

参 考

用語注釈	
委員構成	
委員会開催状況等	
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	
公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い、新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価、平成28年度には第1期中期目標期間に係る評価）を進めてきた。第2期中期目標期間の5年目となった令和2年度の業務実績の評価については、令和3年9月に、「令和2年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆令和2年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、期待された以上の成果を上げているものもあり、令和2年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、教育の成果・内容等に係る取組、学生支援の取組、地域貢献に向けた取組及び財務内容の改善に向けた取組においては、多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、理事長（学長）の優れたリーダーシップの下、地域の発展に寄与するため山梨県及び山梨大学との間で締結した連携協定に基づき、山梨大学とともに設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が、全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受けた点である。現在、連携開設科目の設置や経費削減などの多様な取組を推し進めており、今後、更なる展開が期待される。
- ・ 令和2年10月に設置が認可された看護学研究科の博士後期課程について、博士課程設置準備室において準備を進め、5名の入学者を確保できたことは、評価に値する。また、オンライン座談会の開催など、コロナ禍における学生一人ひとりの立場に立ったきめ細やかな対応や、各国家試験の合格に向けた取組を引き続き行うことにより、同試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことも大いに評価できる。
- ・ 一方で、若干ではあるが、未だ具体的な策定には至っていないルーブリック評価法の開発や「学修成果の可視化」への取組など、進捗が十分でないと思われる項目が散見される。特に、後者に係る実績については、授業アンケートの実施に終始しているところ、年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要であり、中期計画の達成に当たり、より一層の取組が求められる。
- ・ また、業務運営の改善及び効率化に関する成果評価及びその公表に当たっては、まず、大学を構成する組織ごとに、投入した人員・人材、資金等の資

源に対して、どれほどの収入があり、入学・卒業、業績評価、産業連携実績等において、どの程度の成果を上げているのかを的確に把握し、経年実績の動向をも踏まえながら、資源配分の適正化を図ることが基本であり、こうした視点に立った取組も必要である。

- ・ コロナ禍により、多くの取組に影響が及んだものと推察されるが、このような中でも学生支援や新たな外部資金の獲得、地域貢献などにおいて、中期・年度計画の達成に向けた取組が適切に行われているとともに、「大学アライアンスやまなし」など積極的な展開を図っていることについては、敬意を表するところである。
- ・ 山梨県立大学には、公立大学として、何よりも県民に高等教育の機会を提供し、県内に専門的人材を供給し、県内産業や地域の発展に資する研究を行うのは勿論のこと、コロナ禍で交流が困難となっている高齢者や地域外国人への対応など新たな地域課題の解決に向けた取組が求められている。このような観点から、今後、県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動に更に積極的に取り組んでいくことを期待する。

イ 評価事項

- ・ 山梨大学との連携を推進して教養科目や教職課程科目の充実が進められた一環として2科目の合同集中講義が開催されたことは、計画が順調に実施されているものとして評価できる。
- ・ 膨大な作業を伴ったと思われる看護学研究科の博士課程設置が無事認可に至ったこと、また、多くの大学院博士課程がいわば「開店休業状態」の中で入学者が5人確保できたことは十分に評価される。
- ・ コロナ禍における学生支援については、個々の学生の立場に立ち、大学一丸となってきめ細やかに対応していることが確認でき、特にオンライン座談会等の取組は文部科学省で好事例として取り上げられるなど、大いに評価できる。
- ・ 科研費の獲得のための研修会の参加率の高さとそのフォローアップ体制・制度の周知の方法が整えられており、科研費獲得のための体制支援について高く評価できる。
- ・ コロナ禍にもかかわらず、外国人教員を増員することができ、外国人教員の比率が高まっている点については評価できる。
- ・ C O C +の実績をベースにして地域経済に貢献するきめ細かい事業の展開を図っていると同時に、新たに文部科学省補助事業に採択されたことは大いに評価できる。
- ・ 高い技術力を有する看護師の育成に成果を上げており、看護師の学び続ける環境の確保の状況が年度計画を上回っている。また、新認定看護師教育課程の開講に向けて、前向きに取り組んでいる点を含め、看護実践開発研究センター機能を着実に推進していることは評価できる。
- ・ 県内企業への就職率が各学部とも前年を大きく上回った。県立大学にふさわしいものとして評価できる。
- ・ コロナ禍における経済の冷え込みに対する新卒採用の不安感がある中、柔軟に対応した就職支援の制度を整えている。また、山梨県の人材流出に対応して、県内就職率の向上を図っており、県内出身者の県内就職率が大きく改善している点は大いに評価できる。

- ・ 大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設置し学生の選択肢を広げるなど、計画以上に進捗していることは評価できる。
- ・ 給与明細書の電子化、資料のペーパーレス化など事務効率化に努力している点は評価できる。
- ・ 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」という公立大学に望まれ、相応しい、国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高く評価できる。
- ・ 山梨大学とのコピー用紙や電気等の共同調達により、経費の適正化に向け鋭意取り組んでいる点は評価できる。
- ・ 施設、設備に関する計画的な点検及び修繕が行われ、時代や社会情勢に見合った対応が適切に行われていることは評価できる。

ウ 指摘事項

- ・ 「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要である。
- ・ 卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。
- ・ 事務局職員のプロパー化については、自己都合退職者の退職理由が組織体制に起因するものであるのかの検討が必要である。

(2) 令和3年度の評価結果と判断理由

令和3年度は、法人化12年目を迎え、設立団体である山梨県から示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の最終年度である6年目となっている。法人は令和3年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取組を進めた。

評価委員会は、このたび法人から令和3年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、・・・・・・と評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆令和3年度評価の全体的な所見

・

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画は・・・・・・と認められる。

一方で、・・・・・・であることから、・・・・・・を期待したい。

(3) 令和3年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和3年度は、第1期中期計画期間及びこれまでの各事業年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、当該年度までを計画期間とする第2期中期計画の6年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・ COC+R事業において6月より「地域づくり加速化人材育成プログラム」と「観光高度化人材育成プログラム」の7つのプログラムで新たに19科目の授業を開講した。「地域づくり加速化人材育成プログラム」では、アクティブラーニング教育を積極的に推進するとともに、各科目では、山梨総合研究所職員や元南アルプス市民センター長、山梨市ふるさと振興財団代表理事、(株)CCA CEOに講師を依頼するなど、産学官連携を推進した。「観光高度化人材育成プログラム」では、山梨の地域資源や地域課題を対象に、自然や歴史文化財の活用方法等を学ぶ教育プログラムを提供した。これらのプログラムは、県内他大学の学生の受講も促した。

このように、「産官民」のみならず、「産学官民」と連携した教育プログラムを展開し、計画以上に取り組みを進めた。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 新規重点テーマは、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究—山梨県身延町をフィールドとしてSDGsの観点から—」とした。重点テーマの選定にあたっては、地域課題の解決に資するものとするため、時代のニーズを踏まえて、SDGs（持続可能な社会の形成）に着目した。また、実践的な解決策を導くことを目的に、フィールドとして過疎地域である身延町を選定した。

重点研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が自ら研究責任者となり、リーダーシップを発揮し、3学部の教員を共同研究者として募った。

また、身延町役場とパートナーシップを構築し、町村レベルで多領域にわたる研究を可能とすることで地域貢献度の向上に繋げるなど、研究体制の見直しを行った。

以上のように、重点テーマの設定や共同研究者募集の学内体制を見直しだけでなく、研究フィールドとなる地域を選定して協働できる体制を整備し、新年度早々に「重点テーマ研究」を開始する環境が整ったことから、計画以上の取り組みができた。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 中期計画期間中に、学生留学協定校を8大学増加させるとともに、JICAとの間で、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した（令和4年3月）
- ・ コロナ禍においては海外渡航が困難であり、教育研究の実践が困難であることから、新型コロナ終息後を見据え、教育研究の国際化に資する体制の構築に努めた。

具体的には、アライアンスの枠組みで、留学生に対する日本語教育について、山梨大学の開講科目を受講できるスキームを構築した。来日当初にプレメントテストを実施し、留学生の日本語能力別に科目を受講できる山梨大学のカリ

キュラムを本学留学生も受講できるようになる。

これにより、本学留学生はよりきめ細やかな能力別授業を受講できることとなるほか、山梨大学の科目を受講できない日本語レベル（N4、N5）の留学生については国際教育研究センター独自に補講プログラムの開催を検討するなど、より幅広い留学生の受け入れ環境の整備について計画している。

また、日本人学生についても海外渡航が困難であり、学内にも留学生がほとんどおらず、留学生を通じての国際交流が困難となっていることから、山梨大学と連携し、双方の日本人学生と留学生が参加して日本文化を体験するプログラム（令和4年1月 西嶋和紙製作体験）を開催した。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ COC+R事業において、「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」の実施に加え、「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」「多文化共生対応人材育成プログラム」「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の構築を行った。

これらのプログラムは、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働して構築するとともに、各科目においても、県内で活躍する人材を講師に招く他、県内企業と連携した授業を多数設置した。

また、各科目は授業開放講座に位置づけ、学生と社会人の垣根を越えた学びを可能とすることで、企業や社会人との協働の場を構築することができた。

さらに、令和4年度から地域人材養成センターを設置することとし、規程の整備等を行いCOC+Rの運営体制を充実強化した。

なお、これらの取組のうち、次代を担うアントレプレナー養成プログラムの構築、(公財)国際交流協会と(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジンとの協働、地域人材養成センターの設置については、計画が想定以上に進展した成果として捉えており、計画以上の取組ができた。

- ・ アライアンスの枠組みで、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関（大学・専門学校等）の関係者約32,800名（県立大学会場約3,000名）にワクチン接種を実施した。1会場ごとに、医師3名・看護師6～7名、スタッフ10人前後のチームを編成し、両大学が協力して対応（1会場あたり：平日最大300人、土日休日最大750人の接種を実施）した。このワクチン接種については、地域が直面した緊急の課題に瞬時に対応し、社会に大きく貢献したものであり、計画で想定していた以上の取組を行った。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 令和3年度の人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考とすることなどを明記した。大学ホームページや教員採用情報サイトの「JREC-IN」を通じて公募を行った結果、2名の教員を令和4年4月1日付けで採用した。
- ・ 令和3年度、山梨大学との職員の人事交流により、池田事務室で1名の職員を受け入れ、10月からは司書の人事交流を実施した。
- ・ 給与明細書の電子化対象を教員にも拡大し、12月給与より実施。また、年末調整についても申請を電子化し、給与関係事務の業務削減に取り組んだ。

- ・ 事務局全体で業務改善に取り組み、54項目の見直しを行い、年間1,800時間程度に相当する業務の効率化を行った。
- カ「財務内容の改善に関する目標」について
- ・ 地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業」(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(平成27年度採択、参加大学)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択、申請大学)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(令和2年度採択、事業責任大学)を活用し、6年間に渡り総額1億6,979万円の外部資金を獲得した。
 - ・ 山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始した。また、インターネット利用による物品等購入を実施することで、利用実績の合算(利用額の増加)により、令和3年8月から拡大した割引率(6%から8%へ増加)が適用されることとなった。
 - ・ 大学ホームページのリニューアルにより、メンテナンスについて大学職員が対応できる範囲が大幅に拡大したことから、毎月の保守費用が80,300円減少(月102,850円から月22,550円へ)し、令和3年度の新たなシステムの導入コストを加味しても、累積費用では令和6年度には黒字に転換することが見込まれる。
- キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について
- ・ 業務運営に係る自己点検・評価について、学内センターの業務に関しては、各組織のミッションを再確認し、その達成度合を図る指標等の設定から今後の業務の方向性まで検討する会議体を設置する方針とした。
資源投入量の把握方法やその他組織への適用等については引き続き取り組むべき課題とし、第3期中期計画において「定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する」と掲げることとした。
- ク「その他の業務運営に関する目標」について
- ・ 令和2年度に策定した大学施設の長寿命化計画(個別施設計画)の内容を踏まえ、施設の計画的な整備を実施している。令和3年度は計画に基づき、池田キャンパスの空調環境整備に向けた本館・3号館の建屋屋上の強化・防水工事を実施した。
 - ・ 施設貸出に当たり必要な感染症拡大防止対策を洗い出し、その対策を踏まえ、「施設等の一時使用に関する取扱要領」を定めた。
令和3年5月には、コロナ禍における施設利用時の具体的な留意点をまとめた学外向けの案内を整備し、大学が定めたコロナ対応方針の警戒レベルに応じた貸出を行っている。
 - ・ 令和3年10月にハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない環境構築の啓発、人権意識の向上を促した。また、ハラスメントに関するアンケートについて、令和3年度は11~12月にかけて実施した。収集結果は、学生向けに人権相談窓口の周知に活用し、学内の相談・対応体制が有効に機能するよう、啓発した。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ COC+R事業における二つのプログラムに基づいた取組の実施状況および実施内容について、新たな授業を開講するとともに産学官の有識者を外部講師

- として招き地域関連科目の充実を図るなど、積極的な取組が評価できる。
 - ・ 看護学研究科の後期課程に5人の入学者を確保できたことは高く評価できる。
 - ・ コロナ禍への対応及び高校訪問の回数、数の拡大等、熱心な取組を実践している。
 - ・ キャリアコンサルタントによる相談日を増加し、かつヤングハローワークの活用により、一層の就職支援が行われていると考える。
- イ「研究に関する目標」について
- ・ 新規重点テーマと対象地域の選定を終え、既に具体的な取組に着手したことは年度計画を上回る実績であり、評価できる。
 - ・ テーマ選定に加え、フィールドとなる地区選定をするなど、計画以上に取組を行った。
 - ・ 自治体とパートナーシップを構築するなど、より効果的な実施体制を整えた。
- ウ「大学の国際化に関する目標」について
- ・ JICAと連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことは、評価できる。
 - ・ コロナ禍において柔軟な対応を実施している。
- エ「地域貢献等に関する目標」について
- ・ 大学生対流促進事業の総括を行うとともに、その成果を将来に繋げる取組も行った。また、県内企業と連携してCOC+R事業を積極的に展開し、地方創生を目的とした人材育成等に向けた取組とその成果は計画を上回る実績だと評価する。
 - ・ 新認定看護師分野の開設等可能性を検討するに留まらず、山梨県のコロナ対応の実態や、ニーズを的確に捉え令和5年開講と具体的な目標を明示するなど、計画以上の取組を行い、地域貢献度も高いと評価する。
 - ・ コロナワクチン接種をアライアンスの枠組みで、全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献と評価できる。
- オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について
- ・ 採用において適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図っていると判断する。
 - ・ 業務を効率化するために、業務の配分の見直しや電子化に取り組むなど、組織体制の改革が進んでいると判断する。
- カ「財務内容の改善に関する目標」について
- ・ [\(※COC+R事業資金獲得について追記を検討する\)](#)
 - ・ 科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の成果が見受けられる。
- キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について
- ・ 計画通り進んでいると評価できる。
- ク「その他の業務運営に関する目標」について
- ・ 専門知識のない職員でも画像等の編集を可能にすることでより情報のアップデートが行われる体制となっていることが評価される。

③指摘事項

- ・ 当初の計画であった「教員組織の改編（設計と実装）」が達成されていない。
- ・ 当初の計画であった「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が達成されていない。
- ・ 内就職率について目標値達成を計画に掲げているが、進捗状況では、前年比

で評価を行い前年よりは増加しているものの、県内就職率では看護各部以外は目標値に達していない。

- ・ 県内就職率向上に向けた取組がCOC+R事業に依拠しており、同事業以外での取組が明確ではないことや、これまでの取組の検証や学生の進路希望の分析等が十分でないと思われる。今後しっかりと検証・分析を行い、各種取組に反映願いたい。

④評価に当たっての意見

- ・ 大学等連携推進法人に加え、基幹教員制度（2024年から施行予定）を利用について検討を進めて欲しい。
- ・ GPAが低い学生対象の学修指導について、具体的に確認できる体制を期待する。
- ・ コロナ禍対応により学習経過の可視化策についても対応し、イレギュラーな事象化においても計画に基づいて柔軟に対応できる仕組みを引き続き期待したい。
- ・ 池田キャンパスでは、学長と学生の対話が実施されていないが、これこそオンラインを活用し、実施に向けた工夫をしていただきたい。
- ・ 引き続き、学生の安全と心のケアへのフォローアップが充実されていることを、モニタリングしていくことを期待する。
- ・ 穴水地区をモデルに培った研究をもとに、山梨県全体の課題解決に向けて、展開していくことを期待する。
- ・ 県市の担当部局、経済団体や企業等と連携してのリスクリングについても検討を進めていただきたい。
- ・ 「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」について、次年度に確実に実施されることと期待する。
- ・ 情報共有体制構築及び「学内統括連絡調整会議」設置について今後の具体的実施に期待する。
- ・ 山梨大学との共同調達の実施、HPリニューアル等経費抑制に努めている。今後も共同で実施できる物品等の選定拡大に努めていただきたい。
- ・ 業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。
まず、組織別に配分されている資源を確認し、各組織のパフォーマンスをエビデンスベースで確認するためにどのような定量的指標を用いるべきか等について検討を進めていただきたい。
- ・ 自己点検・評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性の理解が十分でないと思われる説明や文脈が散見されるため、今一度整理した上で、評価体制を構築することが望まれる。

《参考》項目別評価結果の一覧表 (大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果・内容等に関する目標		A:2	B:3		
(2) 教育の実施体制等に関する目標		A:4	B:1		
(3) 学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	S:1	A:4			
3 大学の国際化に関する目標		A:4	B:1		
II 地域貢献等に関する目標		A:2	B:2		
III 管理運営等に関する目標				AまたはB:1	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標		A:4	B:1		
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		A:4	B:1		
4 その他業務運営に関する目標		○			

【評価基準】

- S : 特筆すべき進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- A : 計画どおり進んでいる
- B : おおむね計画どおりに進んでいる
- C : やや遅れている
- D : 重大な改善事項がある (評価委員会が特に認める場合)

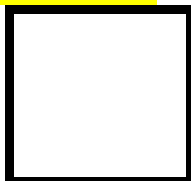
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					13

②法人の主な取組状況

- ・ COC+R事業において6月より「地域づくり加速化人材育成プログラム」と「観光高度化人材育成プログラム」の2つのプログラムで新たに19科目の授業を開講した。「地域づくり加速化人材育成プログラム」では、アクティブラーニング教育を積極的に推進するとともに、各科目では、山梨総合研究所職員や元南アルプス市民センター長、山梨市ふるさと振興財団代表理事、(株)CCA CEOに講師を依頼するなど、産学官連携を推進した。「観光高度化人材育成プログラム」では、山梨の地域資源や地域課題を対象に、自然や歴史文化財の活用方法等を学ぶ教育プログラムを提供した。これらのプログラムは、県内他大学の学生の受講も促した。
このように、「産官民」のみならず、「産学官民」と連携した教育プログラムを展開し、計画以上に取り組みを進めた。
- ・ コロナ禍においても、学部として支援体制を強化し、社会福祉士課程では、毎週過去問題、創作問題、学習方法に関するメール配信を行い、後期には週2回2時間程度の科目別対策講座を開講するなど、各課程においても同様に、個別指導、模擬試験等、丁寧な指導を推進した。
その結果、国家試験の合格率については、社会福祉士は61.3%（全国平均31.1%）、精神保健福祉士89.6%（全国平均65.6%）、介護福祉士100%（全国平均72.3%）と、いずれも全国平均よりはるかに高い結果となった。
- ・ 保健師、助産師・看護師の国家試験合格率は、看護師99.0%（全国平均91.3%）、保健師96.7%（全国平均89.3%）、助産師100%（全国平均99.4%）であった。
- ・ 看護学研究科博士後期課程入学者5名（県内3名、県外2名）に対してリモート併用でのハイブリット形式を導入しながら教育課程を進めた。研究課題の概要に関する学術セミナーを対面で開催し、教員・前期課程の院生45名の参加を得て院生4名が発表するなど、コロナ禍においても円滑に運用できた。
- ・ 入試委員会が新生を対象に実施している「入試に関するアンケート調査」結果および入試倍率について、過去5年間の推移を分析し、高校の進路指導担当者との顔の見える関係構築の重要性を確認し、アドミSSIONズ・センターを中心に、入試関連情報提供が必要な時期に、県内高校への訪問を強化・実施した（延べ47校）。来年度からさらに計画的かつ効果的な高校訪問や説明会等の入試広報活動を実施できるための組織づくりに向けて、アドミSSIONズ・

センター、入試委員会、広報委員会の業務内容を整理し、学生募集に係る高校訪問をアドミッションズ・センター業務として位置づける規程改正を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ C O C + R 事業における二つのプログラムに基づいた取組の実施状況および実施内容について、新たな授業を開講するとともに産学官の有識者を外部講師として招き地域関連科目の充実を図るなど、積極的な取組が評価できる。
- ・ 看護学研究科の後期課程に5人の入学者を確保できたことは高く評価できる。
- ・ 入試広報について、規定改正による体制強化や高校訪問頻度の向上など、取組の改善や工夫が見られるが、その効果については今後の検証を待つこととなるため、計画を順調に実施していると評価する。

2) 指摘事項

- ・ 当初の計画であった「教員組織の改編（設計と実装）」が達成されていない。

3) 評価に当たっての意見

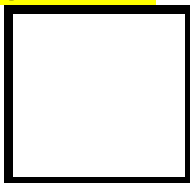
- ・ 大学等連携推進法人に加え、基幹教員制度（2024年から施行予定）を利用について検討を進めて欲しい。
- ・ G P A が低い学生対象の学修指導について、具体的に確認できる体制を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ オンラインと対面のハイブリッド方式で計画通り課題別のテーマを実施することができた。1回目（5／26）は新任職員研修として「遠隔授業の実施方法と現状の課題」をテーマに実施し53名が参加した。2回目（6／30）は「大学アライアンスやまなしの概要」で103名が参加した。3回目「新型コロナウイルスをもっと知る」をテーマに78名が参加した。4回目（8／25）は、「科学研究費の獲得と研究倫理に関する研修」で87名の参加があった。5回目（10／27）は「大学におけるハラスメントにどう向き合うか」で106名の参加であった。6回目（12／22）「教学マネジメントの理解と実践に向けて」で84名の参加があり、66%の教職員が研修内容をすぐに活用したいと参加し、80%が自己の業務に活かせる知識やスキルを得たと回答した。第7回目は（1／26）「情報セキュリティセミナー」で107名の参加があった。終了したFD／SDの参加状況と概要を大学ホームページに掲載した。
- ・ 授業評価の内容について項目の検討を行い、新たに2項目を追加して実施した。この結果は大学ホームページに掲載して学内外に公表した。なお、Webアンケート方式による、新たな方法の導入に戸惑いを見せる学生・教職員がいたため、事前周知の徹底や回答フォームの改善などを検討していく。
教員の教育活動については、学生による授業評価のほか、学長による教員業績評価や教職員表彰により、多角的な評価を行い、その結果を教員にフィードバックして改善を促した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 「教育の実施体制等に関する目標」であるから、当然に「教学マネジメント」の確立に向けた取組が求められる。

3) 評価に当たっての意見

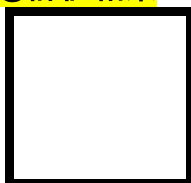
- ・ コロナ禍対応により学習経過の可視化策についても対応し、イレギュラーな事象化においても計画に基づいて柔軟に対応できる仕組みを引き続き期待したい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					5

②法人の主な取組状況

- ・ 飯田キャンパスでは、学生自治会の学生と学長との対話を実施した。学生からコロナ禍での学生生活の様子や大学への意見・要望を聞き、結果を学内会議等で周知し、駐輪場の照明の増設など早急に改善できることに対応した。
※ 池田キャンパスでは同様に、学生と学長の懇談会を調整していたものの、新型コロナウイルス感染拡大の状況から開催中止とした。
- ・ COC+R事業において、起業・創業の活性化に向けた取組を行う(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジンや起業家教育に関して優れた実績を有する山形大学と連携して「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」を構築し、本学の正規科目として新たに4科目を設置した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ こころの健康調査対象を2年生まで拡大実施し、対応したことは評価される。
- ・ キャリアコンサルタントによる相談日を増加し、かつ、ヤングハローワークの活用により、一層の就職支援が行われていると考える。

2) 指摘事項

- ・ 池田キャンパスでは、学長と学生の対話が実施されていないが、これこそオンラインの活用により実施の工夫をしていただきたい。

3) 評価に当たっての意見

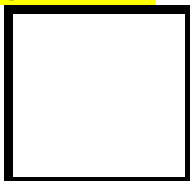
- ・ 引き続き、学生の安全と心のケアへのフォローアップが充実されていることをモニタリングしていくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 重点テーマ研究として、引き続き「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」、「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」を支援し、コロナ禍の中でもオンラインの活用や少人数の打合せを行い工夫して進めた。令和3年度で終了の「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」については、研究報告書を大学ホームページの機関リポジトリで公開している。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

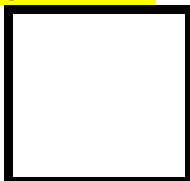
- ・ 穴水地区をモデルに培った研究をもとに、山梨県全体の課題解決に向けて、展開していくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					6

②法人の主な取組状況

- ・ 新規重点テーマは、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究—山梨県身延町をフィールドとしてSDGsの観点から—」とした。重点テーマの選定にあたっては、地域課題の解決に資するものとするため、時代のニーズを踏まえて、SDGs（持続可能な社会の形成）に着目した。また、実践的な解決策を導くことを目的に、フィールドとして過疎地域である身延町を選定した。
- ・ 重点研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が自ら研究責任者となりリーダーシップを発揮し、3学部の教員を共同研究者として募った。また、身延町役場とパートナーシップを構築し、町村レベルで多領域にわたる研究を可能とすることで地域貢献度の向上に繋げるなど、研究体制の見直しを行った。
- ・ 以上のように、重点テーマの設定や共同研究者募集の学内体制を見直しただけでなく、研究フィールドとなる地域を選定して協働できる体制を整備し、新年度早々に「重点テーマ研究」を開始する環境が整ったことから、計画以上の取組ができた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 新規重点テーマと対象地域の選定を終え、既に具体的な取組に着手したことは年度計画を上回る実績であり、評価できる。
- ・ 事業責任大学が全国で4大学というCOC+R（大学による地方創生人材教育プログラム構築事業）に採択されたことは、高く評価される。
- ・ 業績評価と公表により、科研費獲得のためのインセンティブが付与される仕組みが整っていると考える。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

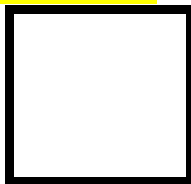
3) 評価に当たっての意見

- ・ （研究倫理に関連し）利益相反の有無の審査状況は確認できることが望ましい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					3

②法人の主な取組状況

- ・ 中期計画期間中に、学生留学協定校を8大学増加させるとともに、JICAとの間で、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した（令和4年3月）
- ・ コロナ禍においては海外渡航が困難であり、教育研究の実践が困難であることから、新型コロナ終息後を見据え、教育研究の国際化に資する体制の構築に努めた。

具体的には、アライアンスの枠組みで、留学生に対する日本語教育について、山梨大学の開講科目を受講できるスキームを構築した。来日当初にプレメントテストを実施し、留学生の日本語能力別に科目を受講できる山梨大学のカリキュラムを本学留学生も受講できるようになる。

これにより、本学留学生はよりきめ細やかな能力別授業を受講できることとなるほか、山梨大学の科目を受講できない日本語レベル（N4、N5）の留学生については国際教育研究センター独自に補講プログラムの開催を検討するなど、より幅広い留学生の受け入れ環境の整備について計画している。

また、日本人学生についても海外渡航が困難であり、学内にも留学生がほとんどおらず、留学生を通じての国際交流が困難となっていることから、山梨大学と連携し、双方の日本人学生と留学生が参加して日本文化を体験するプログラム（令和4年1月 西嶋和紙製作体験）を開催した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ JICAと連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことは、評価できる。
- ・ コロナ禍において柔軟な対応を実施している。

2) 指摘事項

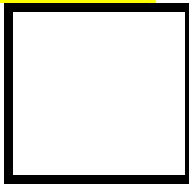
- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					7

②法人の主な取組状況

- ・ 大学生対流促進事業の実施を通じて、学生に地域実践型教育の場を提供し、連携先の拓殖大学の学生に、山梨県や地域活動の魅力を伝えることができた。令和4年2月には、対流促進事業の総括として報告会を開催し、各プロジェクトの成果報告を行った。

芦川プロジェクトについては、学生29名が中心となり古民家リノベーションを40日間にわたり実施し、地元住民20名の参加を得て、古民家や周辺地域を巡るスタンプラリーイベント等を実施した。学生と地域住民との交流、地域への往来が促進され、よりよい関係構築が達成された。

- ・ COC+R事業において、「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」の実施に加え、「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」「多文化共生対応人材育成プログラム」「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の構築を行った。

これらのプログラムは、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働して構築するとともに、各科目においても、県内で活躍する人材を講師に招く他、県内企業と連携した授業を多数設置した。また、各科目は授業開放講座に位置づけ、学生と社会人の垣根を越えた学びを可能とすることで、企業や社会人との協働の場を構築することができた。

さらに、令和4年度から地域人材養成センターを設置することとし、規程の整備等を行いCOC+Rの運営体制を充実強化した。

なお、これらの取組のうち、次代を担うアントレプレナー養成プログラムの構築、(公財)国際交流協会と(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジンとの協働、地域人材養成センターの設置については、計画が想定以上に進展した成果として捉えており、計画以上の取組ができた。

- ・ アライアンスの枠組みで、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関(大学・専門学校等)の関係者約32,800名(県立大学会場約3,000名)にワクチン接種を実施した。1会場ごとに、医師3名・看護師6~7名、スタッフ10人前後のチームを編成し、両大学が協力して対応(1会場あたり:平日最大300人、土日休日最大750人の接種を実施)した。このワクチン接種については、地域が直面した緊急の課題に瞬時に対応し、社会に大きく貢献したものであり、計画で想定していた以上の取組を行った。
- ・ 円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行った。COC+R事業において設置した科目を始め令和4

年度前期 11 科目について募集を行い、県内 16 の高校から 65 名（延べ 77 名）の出願があった。

- ・ 令和 4 年 3 月末の県内就職率は、国際政策学部 32.9%（前年度 32.4%）、人間福祉学部 44.7%（前年度 37.8%）、看護学部 60.0%（68.4%）、全学で 46.5% となり、県内の大学平均が 29.5% と比較して健闘した。県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部 66.7%（前年度 53.6%）、人間福祉学部 78.8%（66.7%）、看護学部 90.3%（95.2%）であり、全体としては 81.3%（78.0%）と改善した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学生対流促進事業の総括を行うとともに、その成果を将来に繋げる取組も行った。また、県内企業と連携して COC+R 事業を積極的に展開し、地方創生を目的とした人材育成等に向けた取組とその成果は計画を上回る実績だと評価する。
- ・ コロナワクチン接種をアライアンスの枠組みで、全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献と評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 当初の計画であった「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が達成されていないため、次年度においては確実な実施が求められる。
- ・ 県内就職率について目標値達成を計画に掲げているが、進捗状況では、前年比で評価を行い前年よりは増加しているものの、県内就職率では看護各部以外は目標値に達していない。
- ・ 県内就職率向上に向けた取組が COC+R 事業に依拠しており、同事業以外での取組が明確ではないことや、これまでの取組の検証や学生の進路希望の分析等が十分でないと思われる。今後しっかりと検証・分析を行い、各種取組に反映願いたい。

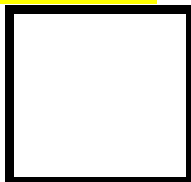
3) 評価に当たっての意見

- ・ 県市の担当部局、経済団体や企業等と連携してのリスキリングについても検討を進めてほしい。
- ・ 学び続ける場としての提供を引き続き貢献されることを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					8

②法人の主な取組状況

- ・ 令和3年度の人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考とすることなどを明記した。大学ホームページや教員採用情報サイトの「JREC-IN」を通じて公募を行った結果、2名の教員を令和4年4月1日付けで採用した。
- ・ 令和3年度、山梨大学との職員の人事交流により、池田事務室で1名の職員を受け入れ、10月からは司書の人事交流を実施した。
- ・ 給与明細書の電子化対象を教員にも拡大し、12月給与より実施。また、年末調整についても申請を電子化し、給与関係事務の業務削減に取り組んだ。
- ・ 事務局全体で業務改善に取り組み、54項目の見直しを行い、年間1,800時間程度に相当する業務の効率化を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 年度計画に沿って適切な人事配置と人事交流を実施していると判断する。
- ・ 採用において適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図っていると判断する。
- ・ 業務を効率化するために、業務の配分の見直しや電子化に取り組むなど、組織体制の改革が進んでいると判断する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

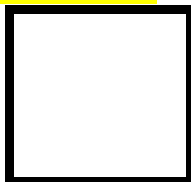
3) 評価に当たっての意見

- ・ 情報共有体制構築及び「学内統括連絡調整会議」設置について今後の具体的実施に期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					4

②法人の主な取組状況

- ・ 地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業」(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(平成27年度採択、参加大学)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択、申請大学)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(令和2年度採択、事業責任大学)を活用し、6年間に渡り総額1億6,979万円の外部資金を獲得した。
- ・ 科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、令和3年度は申請件数117件、採択件数82件となった。
- ・ 山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始した。また、インターネット利用による物品等購入を実施することで、利用実績の合算(利用額の増加)により、令和3年8月から拡大した割引率(6%から8%へ増加)が適用されることとなった。
- ・ 大学ホームページのリニューアルにより、メンテナンスについて大学職員が対応できる範囲が大幅に拡大したことから、毎月の保守費用が80,300円減少(月102,850円から月22,550円へ)し、令和3年度の新たなシステムの導入コストを加味しても、累積費用では令和6年度には黒字に転換することが見込まれる。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ (※COC+R事業資金獲得について追記を検討する)
- ・ 科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の成果が見受けられる。
- ・ 年度計画を順調に実施していると判断する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 山梨大学との共同調達の実施、HPリニューアル等経費抑制に努めている。今後も共同で実施できる物品等の選定拡大に努めていただきたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果

--

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 業務運営に係る自己点検・評価について、学内センターの業務に関しては、各組織のミッションを再確認し、その達成度合を図る指標等の設定から今後の業務の方向性まで検討する会議体を設置する方針とした。
資源投入量の把握方法やその他組織への適用等については引き続き取り組むべき課題とし、第3期中期計画において「定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する」と掲げることとした。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画通り進んでいると評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。

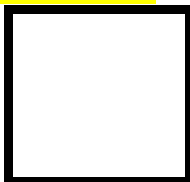
3) 評価に当たっての意見

- ・ 自己点検・評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性の理解が十分でないと思われる説明や文脈が散見されるため、今一度整理した上で、評価体制を構築することが望まれる。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

① 評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					6

② 法人の主な取組状況

- ・ 令和2年度に策定した大学施設の長寿命化計画（個別施設計画）の内容を踏まえ、施設の計画的な整備を実施している。令和3年度は計画に基づき、池田キャンパスの空調環境整備に向けた本館・3号館の建屋屋上の強化・防水工事を実施した。
- ・ 施設貸出に当たり必要な感染症拡大防止対策を洗い出し、その対策を踏まえ、「施設等の一時使用に関する取扱要領」を定めた。
令和3年5月には、コロナ禍における施設利用時の具体的な留意点をまとめた学外向けの案内を整備し、大学が定めたコロナ対応方針の警戒レベルに応じた貸出を行っている。
- ・ 令和3年10月にハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない環境構築の啓発、人権意識の向上を促した。また、ハラスメントに関するアンケートについて、令和3年度は11～12月にかけて実施した。収集結果は、学生向けに人権相談窓口の周知に活用し、学内の相談・対応体制が有効に機能するよう、啓発した。

③ 実施状況

1) 評価事項

- ・ 専門知識のない職員でも画像等の編集を可能にすることでより情報のアップデートが行われる体制となっていることが評価される。

2) 指摘事項

- ・ 大学ポर्टレートの適宜更新を望みたい。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	山梨県経営者協会専務理事
	一瀬 礼子	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	中村 和彦	国立大学法人山梨大学副学長
	山口 由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年1	1月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年1	1月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年1	0月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月 8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月 8日	開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月 8日	開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月 8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月21日	開催
令和元年度			
第1回委員会	令和 元年	6月11日	開催
第2回委員会	令和 元年	7月 4日	開催
第3回委員会	令和 元年	8月 9日	開催
令和2年度			
第1回委員会	令和 2年	7月 7日	開催
第2回委員会	令和 2年	8月 7日	開催
第3回委員会	令和 2年	11月10日	開催
令和3年度			
第1回委員会	令和 3年	7月26日	開催
第2回委員会	令和 3年	8月25日	開催
第3回委員会	令和 3年	10月21日	開催
第4回委員会	令和 4年	3月16日	開催
令和4年度			
第1回委員会	令和 4年	7月 7日	開催
第2回委員会	令和 4年	8月10日	開催
第3回委員会	令和 4年	8月24日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の日安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

○第2期中期目標期間評価に係る論点整理表

○大項目、中項目評価

- S：中期目標の達成状況が非常に優れている
- A：中期目標の達成状況が良好である
- B：中期目標の達成状況がおおむね良好である
- C：中期目標の達成状況がやや不十分である
- D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■徳永委員長	●一之瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員会評価(案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目①)											
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	—	A:5	A	A	A	A	A	A	■徳永委員長 1) 成績評価等に係る項目では、中期目標に定めた「学生の能動型アクティブラーニング技法を促進する教育方法や評価方法を開発・実践する」を実現した旨の記述や関連資料が示されていない。実施したことは関連するFDであって、「方法」の開発そのものではない。また、仮に、開発しているのであれば、その内容等を公表し、他大学関係者や教育方法等の専門家の評価を受けるべきものとする。	1) 評価事項 ・人間福祉学部は『社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士』の国家試験は全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。 ・看護学部は『看護師・保健師・助産師』国家試験は全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。 ・看護学部は、県内の看護職養成大学希望者の半数以上が入学している点、県内就職率が60%を超えており評価する。 ・大学の情報発信のため、HPのリニューアルを行っており、迅速な情報のアップデートに資する取組であるため評価する。 ・看護学研究科博士課程の設置・開講を行って点を評価する。 ・一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講した点を評価する。
(1)	教育の成果・内容等に関する目標										
1	<p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p>	Ⅲ:3	A:5	A	A	A	A	A	A	<p>2) 教養教育の検討や学士力評定に関する資料を拝見したが、雇用慣行や雇用形態、就業形態、労働市場が大きく変化していく状況の下では、各学生がこのような変化の認識を持ち、キャリアデザインを構想し、実行していくための知識と能力を、いわゆる教養教育、キャリア教育、初年次教育、全学共通科目を一体的に構築／有機的に連携させて、単なる授業アンケートではなく、演習やレポート作成等を通じて修得を確認していくような、検討と取り組みが求められる。</p> <p>●一之瀬委員 ・各学部とも目標に向けて真摯に取り組んでいると感じられ、国家試験における高い合格率にその成果が表れていると評価した。 ・人間福祉学部については、国家試験の合格状況において中期計画で掲げた目標を平成30年度以降達成しており、非常に優れていると評価した。</p>	2) 指摘事項 ・「学生の能動型アクティブラーニング技法を促進する

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■徳永委員長	●一瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員会評価(案)	委員会コメント等	委員会としての意見(案)
2	(ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 Next一〇行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。	Ⅲ:2	A:3 B:2	A	A	A	B	B		・看護学部については、国家試験の各合格率が全国平均を上回る実績であったが、各合格率で設定した目標値である100%を達成したとは認められないため、A評価とした。 ★山口委員 ・人間福祉学部における『社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士』国家試験は全国的に見ても高い合格率という結果を残している。 ・看護学部では『看護師・保健師・助産師』国家試験は全国的に見ても高い合格率という結果を残している。 ・大学の情報発信のため、HPのリニューアルにより迅速な情報のアップデートに資する取組であり、今後の効果も期待される。 ◆一瀬委員	・教育方法や評価方法を開発・実践する」を実現した旨の記述や関連資料が示されていない。実施したことは関連するFDであって、「方法」の開発そのものではない。もし開発しているのであれば、その内容等を公表し、他大学関係者や教育方法等の専門家の評価を受けるべきである。 ・一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案について、再発防止の徹底を期待する。 ・国際政策学部においては、中期計画に掲げたTOEIC点数の目標が未達成である。引き続きEEEプロジェクトの実施等、点数向上に向けた取組を期待する。
3	(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。	Ⅲ:1	S:3 A:2	S	S	S	A	A		・「大学アライアンスやまなし」の一般社団法人化としての取組み。今後の、更なる取組みに期待。 ・地域貢献として地域活性化の中核的取組みであるCOC、COC+、大学生対流促進、COC+R、の4つのプロジェクトの獲得と取組・成果 ・県内高校から看護職養成大学希望者の半数以上が、県立大学看護学部に入學している点、県内就職率が6割を超え、国試合格率もほぼ100%を維持していることなど、今後も本県の医療福祉の担い手育成のため魅力ある選ばれる取組みを期待。 ・看護学研究科博士課程の設置・開講 ・全国初の児童虐待に係る大学院設置に向けた検討を、具体的にしてほしい。 ・一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案に対する再発防止について、丁寧に対応してほしい。	・地域活性化の中核的取組みであるCOC、COC+、大学生対流促進事業、COC+Rの各プロジェクトの取組と成果に期待する。 ・高校生が科目履修生として県立大学の授業を履修した場合、入学後既修得単位として申請できる制度の今後の実績と成果に期待する。 ・今後も本県の医療福祉の担い手育成のため魅力ある選ばれる取組みを期待。 ・一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を活用し、連携開設科目を拡げるなど発展的な取組みを期待する。
4	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。	Ⅳ:1	S:4 A:1	S	A	S	S	S		▼中村委員 ・一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講したことは評価できる。今後も対象科目を拡げるなど発展的な取組みを期待する。	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之瀬 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員会コメント等	委員会としての意見(案)
5	イ 大学院課程 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部においては、中期計画に掲げた TOEIC 点数の目標が未達成であるため、B 評価が妥当であると判断した。引き続き EEE プロジェクトの実施等、点数向上に向け取組願いたい。 人間福祉学部においては、国家試験の合格率が全国平均を上回っている点は評価できるものの、中期計画に掲げた数値目標を大きく上回ったとは判断できないため A 評価が妥当であると判断した。 看護学部においては、国家試験の合格率 100% という数値目標が高みを目指したものであり、これを達成できているため S 評価が妥当であると判断した。 	
6	ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A		
7	エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。	Ⅲ:2	A:4 B:1	B	A	A	A	A			
(大項目②) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制に関する目標		—	A:5	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■徳永委員長 「教学マネジメント」という用語とそれに向けた取り組みに関する記述を加えて欲しい。 ●一之瀬委員 	1) 評価事項 ・計画期間中に新型コロナウイルス感染症の拡大があったが、学生の要望等も踏まえて計画達成に向けた取組を行った点を評価する。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
8	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A	・計画期間中に感染症の拡大があったが、学生の要望等も踏まえて計画達成に向けた取組を行ったと評価する。	2) 指摘事項 3) 評価に当たっての意見
(大項目③) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標		—	A:5	A	A	A	A	A	A	●一之瀬委員 ・感染症の拡大においても臨機応変な対応を行ったことが伺われるとともに、コロナ禍にあって高い就職率を維持したことは評価できる。	1) 評価事項 ・コロナ禍にあって高い就職率を維持したことは評価できる。
9	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A	◆一瀬委員 ・長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生本人が想定しえなかった事態となり、思い描く学生生活、就職等ができなかった学生も多いと思われる。オンライン授業実施で十分な対応と評価することに終わらず、きめ細やかな関わりをよりお願いしたい。就職施設において、コミュニケーションが取れずに困っている新人が多いと聞いている。	2) 指摘事項 3) 評価に当たっての意見 ・就職先でコミュニケーションが取れずに困る学生も多いため、オンライン授業実施で十分な対応と評価することに終わらず、学生に対し、きめ細やかな関わりを期待する。
10	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A		
11	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	Ⅲ:1	A:4 B:1	A	A	A	B	A			

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目④) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	—	A:5	A	A	A	A	A	A	A	●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見
	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 1 各分野の研究の成果については、国内外 2 に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		
(大項目⑤) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標	—	A:5	A	A	A	A	A	A	A	■徳永委員長 ・地域研究課題の選定については、今後、関係企業や県の関係部局・機関、関係団体、他大学との連携を含めて、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなるよう努力されたい。 ●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見 ・地域研究課題の選定については、今後、関係企業や県の関係部局・機関、関係団体、他大学との連携を含めて、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなることを期待する。
	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 1 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 3 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。	Ⅲ:4	A:5	A	A	A	A	A	A		

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■徳永委員長	●一之瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員会評価(案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
14	イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動の評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A		
(大項目⑥) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 大学の国際化に関する目標		—	A:5	A	A	A	A	A	A	●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。 ◆一瀬委員 JICAとの連携協力に関する覚書を県内大学初の締結	1) 評価事項 ・JICAとの連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことを評価する。 2) 指摘事項 3) 評価に当たっての意見
15	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。	Ⅲ:3	A:5	A	A	A	A	A	A		
(大項目⑦) II 地域貢献等に関する目標		—	A:5	A	A	A	A	A	A	■徳永委員長 ・COC、COC+、COC+R が獲得でき、それらの中で十分な活動を展開してきたことは高く評価できる。それらに着目した実績をより明確に記述して、いずれかの中項目評価を「S」にするような可能性を検討されたい。 ●一之瀬委員 ・「COC+R 事業」における積極的な取り組みが伺われるとともに、対外的な情報発信も活発であり評価できる。	1) 評価事項 ・COC+R 事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業を獲得し、積極的な取り組みを展開してきたことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症対応に対する山梨県の課題及びニーズ等に対し分析検討を行い、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けた具体的な準備に着手したことは評価でき
16	地域貢献の窓口である地域研究交流センターを中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	Ⅳ:1 Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一瀬 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
1 7	1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中項目 20 については、当大学の役割として大いに期待しているものであるが、県内就職率の向上に向けた努力は伺われるものの、実績が計画値に達しなかったことは残念でありB評価とした。 ★山口委員 ・国際政策学部や人間福祉学部の県内就職率は中期計画の目標値達成に対して、分析を期待したい。 ◆一瀬委員 	<ul style="list-style-type: none"> る。 ・看護学部においては県内就職率が、中期計画で定めた目標値を上回っており評価できる。 ・大学アライアンスの枠組みを活用して、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先駆けて実施したことは評価できる。
1 8	2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国による特定行為研修制度への移行に沿い、新型コロナウイルス感染症対応に対する山梨県の課題及びニーズ等に、スピーディーに分析検討し、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程について令和5年度開講に向け具体的な準備に着手した。 ・看護学部においては県内就職率が、目標値を超える数を継続している。 ・アライアンスの枠組みにおいて、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先駆けて実施した多大な地域貢献。 ▼中村委員 ・COC+の後継として新たに文部科学省補助事業(COC+R)に採択されており、地方創生に資する取組を強化していることは評価できる。 ・県内就職率の向上について、第2期中の取組の成果を検証する等、しっかりと分析を行った上で引き続き、取組願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 2) 指摘事項 ・県内就職率の向上に向けての努力は伺われるが、国際政策学部及び人間福祉学部が中期計画で定めた目標値に達していない。原因の分析を行った上で、県内就職率の向上に向けた取り組みを期待する。 3) 評価に当たっての意見
1 9	3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
2 0	4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。	Ⅲ:1	B:5	B	B	B	B	B	B		
	(大項目⑧) Ⅲ 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	—	A:5	A	A	A	A	A	A	■徳永委員長 国立大学法人ガバナンスコードの基本原則第1の補充原則「戦略的資源配分、部局ごとのコスト等のエビデンスベースでの検証」に示されているように、教職員配置の適正化と事務等の効率化を効果的に進めるためには、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握することが必要であり、今後、速やかに取り組んで欲しい。 そしてそのような組織ごとの資源配分の把握と定量的なパフォーマンスの把握こそが、大学の管理運営としての自己点検・自己評価であると認識されたい。	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たっての意見 ・教職員配置の適正化と事務等の効率化を効果的に進めるため、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握することが必要であり、今後、速やかな取り組みを期待する。
2 1	(1) 運営体制の改善及び効率化に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A	●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。	

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■徳永委員長	●一之瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員会評価(案)	委員会コメント等	委員会としての意見(案)
2 2	(2)人事・教員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。	Ⅲ:3	A:5	A	A	A	A	A	A		
2 3	(3)事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。	Ⅲ:3	A:5	A	A	A	A	A	A		
	(大項目⑨) Ⅲ 管理運営等に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標	—	A:4 B:1	B	A	A	A	A		■徳永委員長 外部資金の獲得については、第一に大学を配分対象とする競争的資金の獲得、第二に企業・団体・地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入を、目標として取り組まなければならない。科学研究費補助金は、あくまで教員個人を対象とする競争的資金であって、大学には30%程度の間接経費が入るに過ぎない。それなのに、科研費に関する記述に終始していること自体が問題と思われる。COC+、COC+Rの獲得をまず記載すべきであって、そうであれば、評定を再考できる。	1)評価事項 ・科学研究費補助金の応募に対する研修や添削制度により、中期計画に定めた目標値を上回る採択率となっていることを評価する。 ・山梨大学との電気や消耗品等の共同調達、インターネット共同契約により、経費削減を行ったことは評価できる。
2 4	(1)外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	Ⅲ:1	A:4 B:1	B	A	A	A	A		●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。	2)指摘事項 3)評価に当たった意見 ・科学研究費補助金の採択率について、今後も高い水準を維持できるように期待する。 ・大学を配分対象とする競争的資金や、企業・団体・地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入の確保に期待する。 ・HPのリニューアルは経費の削減にも繋がる取り組みであり、今後の運用に期待する。
2 5	(2)学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A	★山口委員 ・科研費採択に対する研修や添削制度により科研費採択率が上がってきており、高い水準をキープできるように期待したい。 ・HPのリニューアルにより迅速なアップデートが可能となっただけでなく、経費の削減にもつながっていることは今後の運用が期待される。	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
2 6	(3)経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A	◆一瀬委員 ・山梨大学と電気代や消耗品等の共同調達、インターネット共同契約により、経費削減を行った。 ▼中村委員 ・科学研究費補助金の採択件数が中期計画に掲げた数値目標に対し、大幅に上回っていることは評価できる。	
2 7	(4)資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		
2 8	(大項目⑩) Ⅲ 管理運営等に関する目標 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	—	A:4 B:1	B	A	A	A	A		■徳永委員長 記述されている「自己点検・自己評価」は、「大学教育の質の保証に向けた取り組みの一環としての自己点検・自己評価」であって、それらは「教育の成果・内容等に関する目標」の評価項目に記載すべきもの。管理運営に着目した自己点検・評価を行っていることが記述からは読み取れない。業務運営の改善及び効率化に関する目標に関するコメントを参照されたい。 ●一之瀬委員 ・法人の説明内容から、計画通り順調に実行されたものと評価する。 ▼中村委員 ・自己点検・評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性の理解が十分でないと思われる説明や文脈が散見されるため、今一度整理した上で、評価体制を構築することが望まれる。	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見
2 9	(大項目⑪) Ⅲ 管理運営等に関する目標 4 その他業務運営に関する目標 (1)情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。	—	A:5	A	A	A	A	A	A	■徳永委員長 県民向けの簡潔な活動レポート…県議会に配布できるようなものを作成して欲しい。 また、大学設置基準の改正により、運動施設等がすべて任意設置となることを踏まえ、県立大学として、現在の施設を、大規模改修等の設備投資を行うことを含めて、維持していくのか、あるいは、一定の使用年限後に廃止するのか、あるいは、県民/市民対象の施設所管組織に移管して、その上で、必要に応じて、借用して利用するようなことにするのか検討を進めてほしい。 ●一之瀬委員	1) 評価事項 ・期間中に施設修繕計画や長寿命化計画を策定し、大学施設の整備や活用に計画的に取り組んだことは評価できる。 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見 ・県民に対する積極的な情報公開のため、簡潔な活動レポートを作成してほしい。 ・大学設置基準の改正により、運動施設等がすべて任意設

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
3 0	(2)施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	Ⅲ:2	A:5	A	A	A	A	A	A	・期間中に施設修繕計画や長寿命化計画を策定し、大学施設の整備や活用に計画的に取り組んだ成果は評価できる。	置となることを踏まえ、県立大学として、現在の施設を改修しながら維持していくのか、あるいは、一定の使用年限後に廃止するのか等を含め、今後の施設のあり方の検討を進めてほしい。
3 1	(3)安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		
3 2	(4)社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。	Ⅲ:1	A:5	A	A	A	A	A	A		

○全体を通しての意見等

■徳永委員長

大学教育改善に向けた「自己点検・自己評価」が努力義務化は1991年、学外者の検証と結果公表の努力義務化は1999年、義務化は2002年、また「学士力」の設定と修得目標化の提案は2008年である。公立大学としては、より現代的な課題、例えば、2018年の中教審答申、数次の「統合イノベーション戦略」に記述されている大学政策上の課題や近年の雇用慣行や雇用形態、就業形態、労働市場の変化を踏まえた、取り組みを進めることが必要と思われる

●一之瀬委員

第2期中期目標期間の後半は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、法人の運営や学生の教育、指導等に大変苦慮されたことと推測するが、期間中の就職率や高い国家試験の合格率を見るに、対応の適切さや努力が伺われ評価できる。また、ワクチンの集団接種の対応等で地域貢献にも相当な寄与があったものと評価する。

一方で、県内事業所への人材送付には大きな期待を寄せていたが、期間中、県内就職率の改善が図られなかったことは残念な結果であり、当期間中の対応を評価、分析するとともに、学生の意識調査等により、次期中期目標期間における具体的な対応策の策定を要望する。

★山口委員

コロナ禍が続く中、目標達成に向けて計画を柔軟に対応していることが見受けられる。また、特にHPのリニューアルは迅速なアップデートが可能となり、経費の削減にもつながるなど、今後のさらなるメンテナンス・整備・運用が期待される。

◆一瀬委員

予期せぬ新型コロナウイルス感染症への対峙は、計画通りにいかないことも多々あり苦慮されたことと思う。学生は時が過ぎれば卒業し、社会人としての長い人生を歩みだすが、就職したからよしとするのではなく、卒業生に対してもよりどころとなる取組みがあってもよいかなと思う。

今後も、新興感染症や災害等発生するかもしれないが、今回の教訓を活かして地域に貢献できる芯のある学生の育成をお願いしたい。

▼中村委員

第2期中期目標期間においては、COC+やCOC+R等を通じ、地方創生に資する取組を強化したほか、山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定され、様々な連携事業に着手するなど、社会の期待に応えていく取組が多くみられた。

特に期中の後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの取組に影響が及んだと推察するが、所期の計画を概ね達成できたことは、法人の努力によるものであり、敬意を表する。

一方で、県内就職率の向上等、今後の課題も明らかとなったことから、第2期中の取組をしっかりと検証・分析し、第3期においても全学一体となった取組を期待する。

また、第3期中期目標・中期計画期間においては、より適切な評価がし易くなるよう、中期計画ごとに評価指標をしっかりと設定することが望まれる（国立大学もR4から、評価指標の設定が義務化された）。

公立大学法人山梨県立大学

第2期中期目標期間の
業務実績に関する評価結果
(素案)

令和4年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	評価結果と判断理由	○
(2)	全体的な実施状況	○
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標	○
(2)	教育の実施体制等に関する目標	○
(3)	学生の支援に関する目標	○
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	○
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	○
3	大学の国際化に関する目標	○
II	地域貢献等に関する目標	
1	社会人教育の充実にに関する目標	○
2	地域との連携に関する目標	○
3	教育現場との連携に関する目標	○
4	地域への優秀な人材の供給に関する目標	○
III	管理運営等に関する目標	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	○
2	財務内容の改善に関する目標	○
3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	○
4	その他業務運営に関する目標	○
参 考		
	用語注釈	○
	委員構成	○
	委員会開催状況等	○
	山梨県公立大学法人評価委員会事務局	○
	公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	○
	公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領	○

(1) 評価結果と判断理由

平成17年4月1日に開学した山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人化して公立大学法人山梨県立大学として再出発した。公立大学法人化後は設立団体である山梨県から示された中期目標及びこれを達成するために法人が策定した中期計画に基づき、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めているところである。

同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行い、各年度の評価を実施してきた。

第2期中期目標期間は平成28年度から令和3年度であり、評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から第2期中期目標期間に係る業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の第2期中期目標について、全体としてほぼ適正に達成されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆全体的な所見

- ・ 大学教育改善に向けた「自己点検・自己評価」について、公立大学として、より現代的な課題、例えば、2018年の中教審答申、数次の「統合イノベーション戦略」に記述されている大学政策上の課題や近年の雇用慣行や雇用形態、就業形態、労働市場の変化を踏まえた、取り組みを進めることが必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、法人の運営や学生の教育、指導等に大変苦慮されたと思われるが、期間中の就職率や高い国家試験の合格率等、対応の適切さや努力が伺われ評価する。
- ・ ワクチンの集団接種の対応等で地域貢献に相当な寄与があったものと評価する。
- ・ ホームページのリニューアルは迅速なアップデートが可能となり、経費の削減にもつながるなど、今後のさらなるメンテナンス・整備・運用が期待される。
- ・ 県内事業所への人材送出にについて、県内就職率の改善が図られなかったことは残念な結果であり、当期間中の対応を評価、分析するとともに、学生の意識調査等により、次期中期目標期間における具体的な対応策の策定を要望する。
- ・ 卒業生に対し、就職したから大学としての責務を果たしたとするのではなく、卒業生にとってよりどころとなる取組みを期待する。
- ・ 今後も、新たな感染症の蔓延や自然災害の発生等が懸念されるが、今回の教訓を活かして地域に貢献できる芯のある学生の育成を期待する。
- ・ COC+やCOC+R等を通じ、地方創生に資する取組を強化したほか、山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定され、様々な連携事業に着手するなど、社会の期待に応えていく取

組が多くみられた。

- ・ 第3期中期目標・中期計画期間においては、より適切な評価がし易くなるよう、中期計画ごとに評価指標をしっかりと設定することが望まれる。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期目標を達成するための第2期中期計画が適正に達成されたと認められる。

理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等の大学運営の全般にわたり、各年度計画をほぼ順調に実施し、各機能の自己点検、評価に努め、必要に応じ迅速な改善に努めている。

第2期中期目標期間の後半は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、教育活動や大学運営に大きな影響があったものと推測されるが、そのような中でも計画に柔軟に対応しながら成果を残したことを評価する。

地域における校等教育機関として、地域の抱える課題解決や地域への人材供給が求められるなか、文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R) に採択され、地方公共団体や企業等と連携して、地域に新たな価値を生み出すことができる高いスキルを持った人材を育成するためのプログラムを実施するなど、その責務を果たしている。

また、山梨大学と共同で設立した、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定され、山梨大学との連携開設科目の開講や職員の人事交流を行う等、連携を強めており、今後の展開に期待できる。

一方で、全体として高い就職率を残しているものの、学部によっては卒業生の県内就職率が伸び悩んでいることから、詳細な原因分析や評価を行い、第3期中期目標期間では改善されるよう今後の取り組みに期待したい。

（2）全体的な実施状況

①法人の主な取り組み状況

本学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組み、第2期中期目標及び第2期中期計画の達成に向けて様々な取り組みを実施した。

ア「教育に関する目標」について

- ・ 学士課程においては、全学共通の学士基盤力、学部毎の学士専門力を設定し、カリキュラムツリーを策定した。この学士基盤力及び学士専門力については、平成29年度から、授業評価による測定を開始し、学士力（学修成果）についてシラバスへの明記を進め、併せてアクティブラーニング教育を取り入れた科目明示も行った。また、平成28年度より、科目ナンバリング制を導入

し、全科目に科目ナンバーを付し、体系化を行った。

- ・ 国際政策学部においては、学生が学科の垣根を越えて科目を受講できるよう、2学科3コース制の導入を行い、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。また、計画に遅れがみられた国際政策学部学生のTOEIC点数については、TOEIC対策に特化した英語教員の配置、実践的英語科目の増設等を内容とする「EEEプロジェクト」を令和2年度から実施し、得点向上に向けた取り組みを進めている。
- ・ 人間福祉学部においては、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた対策講座を実施し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士とともに、合格率は常に全国平均を大きく上回る成果を上げている。
- ・ 看護学部においては、国家試験模擬試験、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者に対する個別指導等を実施し、看護師、保健師、助産師とともに常に100%に近い合格率を維持している。
- ・ 看護学研究科では、看護学研究科博士課程の設置に向け文部科学省及び山梨県との協議を重ねた結果、令和2年3月に設置申請、同年10月に認可を受けることができた。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年度には5名の入学者を迎えることとなった。
- ・ 教育の質の向上を図るため、全学FD・SD委員会が中心となり、毎年、教職員に対し年間計画に沿った研修会を実施した。また、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践し、学修成果を毎回ホームページ等で公表した。この取り組みは、平成30年度に受審した認証評価機関からも高く評価された。
- ・ 学生の支援については、国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任制を採用し、個別指導等を行い、看護学部ではチューター制度による学生支援を行った。また、経済的困窮者については、学びの機会を提供するため、授業料の減免措置を講じた。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 研究水準及び研究の成果等については、平成28年度から平成29年度にかけて学長プロジェクト3件の支援を行ったほか、地域研究交流センターで、重点テーマ研究、共同研究を募集・選定し、支援を行った。また、協定を締結した山梨県立農業大学校との農福連携に関する研究では、新たな就農者を生み出す等の成果を上げた。
- ・ 研究実施体制等の整備については、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、引き続き全学的な研究に教員が取り組める体制整備を行った。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 大学の国際化については、平成28年度から令和3年度の6年間でアメリカ（Texas A&M University Kingsville）、中国（上海師範大学（学部間協定））、

韓国（仁川国立大学校、ハンバツ大学校）、ベトナム（ベトナム国家大学ハノイ校人文社会大学）、フィリピン（南ルソン州立大学）、ニュージーランド（クライストチャーチ工科大学）、台湾（国立聯合大学、輔仁大学）の大学と新たに協定を締結し、平成30年10月には、本学の国際化への対応を示した「国際化ポリシー」を策定した。令和4年3月には、国際協力機構（JICA）との間で開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 国の地方創生事業である、大学COC、COC+、大学生対流促進、COC+R事業の4つのプロジェクトを獲得し、地域に根差した人材の育成を効果的に実施した。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、看護職の教育・継続教育支援、認定看護師教育課程の開設による認定看護師の育成・支援、看護実践の開発と研究支援等を行った。また、新たに感染管理分野の認定看護師教育課程を令和5年度に開講することを目指し、具体的な準備に着手した。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みにおいては、令和3年度に新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施した。

オ「管理運営等に関する目標」について

- ・ 財務内容の改善については、国外部研究資金の獲得に向けて、科研費獲得に関する研修会、科研費再申請に向けた奨励金制度、科研費申請添削支援制度の導入等を行ったほか、古本募金の導入や、大学ホームページのバナー広告の導入等による大学独自財源の確保を進めた。また、大学等連携推進法人の制度下で、山梨大学と電気や消耗品を共同調達し、経費抑制・節減に取り組んだ。
- ・ 自己点検・評価については、平成30年度に、法人化後2回目となる大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとして認証を受けた。また、教育研究水準の向上を図るため、毎年自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。
- ・ その他業務運営については、大学ホームページの改良を進め、スマートフォン対応、大学案内 QR コードからホームページへの誘導、高校生向けコンテンツの充実等を行った。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 人間福祉学部においては、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の各国家試験の合格率向上を目指した取り組みを進めて、全国平均を大きく上回る合格率を達成してきたことを評価する。
- ・ 看護学部においては、看護師・保健師・助産師の国家試験の高い合格率を維

持していることを評価する。

- ・ 看護学部は、県内の看護職養成大学希望者の半数以上が入学している点、県内就職率が60%を超えており評価する。
- ・ 大学の情報発信のため、HPのリニューアルを行い、迅速な情報のアップデートに努めており評価する。
- ・ 看護学研究科博士課程の設置・開講を行っている点を評価する。
- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講した点を評価する。
- ・ コロナ禍にあっても高い就職率を維持したことを評価する。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 特になし。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ JICAとの連携協力に関する覚書の締結は、山梨県内の大学では初であり、評価する。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 文部科学省のCOC+R事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業を獲得し、積極的な取り組みを展開してきたことを高く評価する。
- ・ 感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けた具体的な準備に着手したことを評価する。
- ・ 看護学部においては、県内就職率が中期計画で定めた目標値を上回っており評価する。
- ・ 新型コロナウイルスの大学拠点接種を全国に先駆けて実施したことを評価する。

オ「管理運営等に関する目標」について

- ・ 科学研究費補助金が、中期計画に定めた目標値を上回る採択率となっていることを評価する。
- ・ 山梨大学と共同で、インターネット契約や電気、消耗品の調達を行い、経費削減を行ったことを評価する。

③指摘事項

- ・ 一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案について、再発防止の徹底を期待する。
- ・ 国際政策学部においては、中期計画に掲げたTOEIC点数の目標が未達成であり、点数向上に向けた取組を期待する。
- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部の県内就職率が中期計画で定めた目標値に達していないため、県内就職率の向上に向けた取組を期待する。

④更なる取り組みが期待される事項

- ・ COC、COC+、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+Rの各プロジェクト

の取組と成果に期待する。

- ・ 高校生が科目履修生として県立大学の授業を履修し、入学後既修得単位として申請できる制度の今後の実績と成果に期待する。
- ・ 今後も本県の医療福祉の担い手育成のため、魅力ある選ばれる取組を期待する。
- ・ 一般社団法人大学アライアンスやまなしを活用した発展的な取組を期待する。
- ・ 学生に対し、きめ細やかな関わりを期待する。
- ・ 地域研究課題の選定については、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなることを期待する。
- ・ 教職員配置の適正化と事務等の効率化を効果的に進めるため、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握する取組を期待する。
- ・ 科学研究費補助金の採択率を今後も高い水準を維持できるように期待する。
- ・ 競争的資金や、企業・団体・地方公共団体からの委託事業等、外部資金の確保に期待する。
- ・ 県民に対する積極的な情報公開の推進に期待する。
- ・ 今後の施設のあり方について、検討を進めることを期待する。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価						第2期 評価
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果・内容等に関する目標	S	A	A	A	A		
(2)教育の実施体制等に関する目標	A	A	A	A	A		
(3)学生への支援に関する目標	A	S	A	A	A		
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A	A		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A		
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	A	A		
II 地域貢献等に関する目標	S	S	S	A	A		
III 管理運営等に関する目標							
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	A	A	A		
2 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A		
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A		
4 その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A		

【年度評価ランク】

S: 特筆すべき進行状況にある A: 計画どおり進んでいる

B: おおむね計画どおり進んでいる C: やや遅れている D: 重大な改善事項がある

【中期目標期間評価ランク】

S: 中期目標の達成状況が非常に優れている A: 中期目標の達成状況が良好である

B: 中期目標の達成状況がおおむね良好である C: 中期目標の達成状況がやや不十分である

D: 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

②法人の主な取り組み状況

- ・ 「COC+R 事業」において、教育プログラムを実施するため、学部横断的な組織である「地方創生機構」を設置し、事業コーディネーター等の採用や学内設備の整備を行った。同事業では、地域関連科目を開講し、アクティブラーニング教育を積極的に実施した。各科目では、産学官の有識者を外部講師として招き、また、県内他大学の学生の受講も促した。
- ・ 山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を活用して、両大学の学生が履修できる連携開設科目を52科目開講した。
- ・ 国際政策学部では、「COC 事業」「COC+事業」「地方と東京圏の大学生対流促進事業」等を活用して、県内企業や拓殖大学等と連携して地域課題解決のための取り組みを実施したほか、平成30年度に実践的英語授業科目の増設等EEEプロジェクトを立ち上げ、学生のTOEICテストの得点向上に努めた。
- ・ 人間福祉学部においては、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験対策講座を実施し、全ての年度においてに全国平均を大きく上回る合格率を達成することができた。
- ・ 看護学部においては、国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会による模擬試験の実施や、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者への個別指導等を継続して行い、平成29年度には全ての試験で合格率100%を達成したほか、他の年度においても全て全国平均を上回る高い合格率を維持することができた。
- ・ 看護学研究科においては、専門看護師教育課程の38単位制への移行に対応するため、カリキュラムを改定して38単位の教育課程の認定を受けたほか、看護分野の高度専門職業人養成を目的とした看護学研究科博士課程を設置し、令和3年度には5名の入学者を迎えることができた。
- ・ 入学者の受け入れに関して、平成30年度よりインターネット出願を導入し、受験生の利便性向上を図るとともに、Web オープンキャンパスやオンライン相談会の実施、ホームページのリニューアル等、コロナ禍においても効果的な情報発信を行った。
- ・ 成績評価等については、各学生の定期試験結果より算出した GPA の状況につ

いて各学部で確認し、学生指導、履修相談の参考資料とするとともに、学生自身も結果を確認して自己評価できるようにした。

- ・ コロナ禍における遠隔授業においても、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法の修得を目的に、「遠隔授業の実施をアクティブにする方法、ハイブリット型の授業への対応」というテーマで研修会を実施し、教育の質の向上に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 人間福祉学部は『社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士』の国家試験は全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。
- ・ 看護学部は『看護師・保健師・助産師』国家試験は全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。
- ・ 看護学部は、県内の看護職養成大学希望者の半数以上が入学している点、県内就職率が60%を超えており評価する。
- ・ 大学の情報発信のため、HPのリニューアルを行っており、迅速な情報のアップデートに資する取組であるため評価する。
- ・ 看護学研究科博士課程の設置・開講を行って点を評価する。
- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講した点を評価する。

2) 指摘事項

- ・ 「学生の能動型アクティブラーニング技法を促進する教育方法や評価方法を開発・実践する」を実現した旨の記述や関連資料が示されていない。実施したことは関連するFDであって、「方法」の開発そのものではない。もし開発しているのであれば、その内容等を公表し、他大学関係者や教育方法等の専門家の評価を受けるべきである。
- ・ 一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案について、再発防止の徹底を期待する。
- ・ 国際政策学部においては、中期計画に掲げたTOEIC点数の目標が未達成である。引き続きEEEプロジェクトの実施等、点数向上に向けた取組を期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 地域活性化の中核的取組みであるCOC、COC+、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+Rの各プロジェクトの取組と成果に期待する。
- ・ 高校生が科目履修生として県立大学の授業を履修した場合、入学後既修得単位として申請できる制度の今後の実績と成果に期待する。
- ・ 今後も本県の医療福祉の担い手育成のため魅力ある選ばれる取組を期待する。

- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を活用し、連携開設科目を拡げるなど発展的な取組を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

②法人の主な取り組み状況

.....

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画期間中に新型コロナウイルス感染症の拡大があったが、学生の要望等も踏まえて計画達成に向けた取組を行った点を評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

②法人の主な取り組み状況

.....

③実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍にあって高い就職率を維持したことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 就職先でコミュニケーションが取れずに困る学生も多いため、オンライン授業実施で十分な対応と評価することに終わらず、学生に対し、きめ細やかな関わりを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

②法人の主な取り組み状況

.....

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		2			

②法人の主な取り組み状況

・ ・ ・ ・

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 地域研究課題の選定については、今後、関係企業や県の関係部局・機関、関係団体、他大学との連携を含めて、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

②法人の主な取り組み状況

・ ・ ・ ・

③実施状況

1) 評価事項

- ・ J I C Aとの連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4	1		

②法人の主な取り組み状況

...

③実施状況

1) 評価事項

- ・ COC+R 事業を、地方と東京圏の大学生対流促進事業を獲得し、積極的な取り組みを展開してきたことは高く評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に対する山梨県の課題及びニーズ等に対し分析検討を行い、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けた具体的な準備に着手したことは評価できる。
- ・ 看護学部においては県内就職率が、中期計画で定めた目標値を上回っており評価できる。
- ・ 大学アライアンスの枠組みを活用して、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先駆けて実施したことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 県内就職率の向上に向けての努力は伺われるが、国際政策学部及び人間福祉学部が中期計画で定めた目標値に達していない。原因の分析を行った上で、県内就職率の向上に向けた取り組みを期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

②法人の主な取り組み状況

・ . . .

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 教職員配置の適正化と事務等の効率化を効果的に進めるため、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握することが必要であり、今後、速やかな取り組みを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果

--

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

②法人の主な取り組み状況

・ . . .

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 科学研究費補助金の応募に対する研修や添削制度により、中期計画に定めた目標値を上回る採択率となっていることを評価する。
- ・ 山梨大学との電気や消耗品等の共同調達、インターネット共同契約により、経費削減を行ったことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

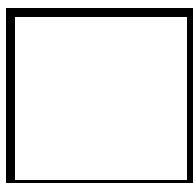
- ・ 科学研究費補助金の採択率について、今後も高い水準を維持できるように期待する。
- ・ 大学を配分対象とする競争的資金や、企業・団体・地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入の確保に期待する。

- ・ HPのリニューアルは経費の削減にも繋がる取り組みであり、今後の運用に期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学の内部質保証システムとして平成28年度に「大学質保証委員会」（委員長：学長）を創設し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。
- ・ 大学の内部質保証システムの構築により、他大学より早期に学修成果としての学士力の把握・可視化を実施した。
- ・ 大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、内部質保証システムの構築及び学修成果・教育成果の可視化の実施において高い評価を受けた。
- ・ 外部委員や監事からの指摘事項について、各学部等に対し改善の指示を行い、大学運営の適正化に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

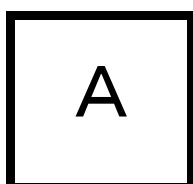
3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学ホームページの改良を進め、スマートフォンへの対応、QRコードを活用したアクセスの向上等、充実を図った。
- ・ 施設修繕計画（H30策定）、長寿命化計画（R2年度策定）に基づき、計画的に施設の修繕を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 期間中に施設修繕計画や長寿命化計画を策定し、大学施設の整備や活用に計画的に取り組んだことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 県民に対する積極的な情報公開のため、簡潔な活動レポートを作成してほしい。
- ・ 大学設置基準の改正により、運動施設等がすべて任意設置となることを踏まえ、県立大学として、現在の施設を改修しながら維持していくのか、あるいは、一定の使用年限後に廃止するのか等を含め、今後の施設のあり方の検討を進めてほしい。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	山梨県経営者協会専務理事
	一瀬 礼子	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	中村 和彦	国立大学法人山梨大学副学長
	山口 由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度

第1回委員会 平成22年7月15日開催

第2回委員会 平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成23年5月27日実施

第1回委員会 平成23年6月29日開催

第2回委員会 平成23年8月 3日開催

第3回委員会 平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成24年5月29日実施

第1回委員会 平成24年7月12日開催

第2回委員会 平成24年8月 6日開催

第3回委員会 平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会 平成25年5月27日実施

第1回委員会 平成25年7月 5日開催

第2回委員会 平成25年8月 5日開催

第3回委員会 平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会 平成26年6月 4日開催

第2回委員会 平成26年7月11日開催

第3回委員会 平成26年8月 6日開催

第4回委員会 平成26年11月17日開催

第5回委員会 平成27年2月 2日開催

平成27年度

第1回委員会 平成27年6月12日開催

第2回委員会 平成27年7月10日開催

第3回委員会 平成27年8月 4日開催

第4回委員会 平成27年8月26日開催

第5回委員会 平成27年10月14日開催

第6回委員会 平成28年2月 8日開催

平成28年度

第1回委員会 平成28年6月 8日開催

第2回委員会 平成28年6月27日開催

第3回委員会 平成28年7月27日開催

第4回委員会 平成28年8月18日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月8日	開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月8日	開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月21日	開催
令和元年度			
第1回委員会	令和元年	6月11日	開催
第2回委員会	令和元年	7月4日	開催
第3回委員会	令和元年	8月9日	開催
令和2年度			
第1回委員会	令和2年	7月7日	開催
第2回委員会	令和2年	8月7日	開催
第3回委員会	令和2年	11月10日	開催
令和3年度			
第1回委員会	令和3年	7月26日	開催
第2回委員会	令和3年	8月25日	開催
第3回委員会	令和3年	10月21日	開催
第4回委員会	令和4年	3月16日	開催
令和4年度			
第1回委員会	令和4年	7月7日	開催
第2回委員会	令和4年	8月10日	開催
第3回委員会	令和4年	8月24日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局
山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

平成27年6月12日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
令和4年7月7日改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- (3) 中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ④ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 中期目標期間評価の際には、事前評価の結果及び必要に応じて実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の55項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ32項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

- Ⅳ：中期計画を上回って達成している
- Ⅲ：中期計画を十分に達成している
- Ⅱ：中期計画を十分には達成していない
- Ⅰ：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

- 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。
 - ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 - イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
- 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

- S：中期目標の達成状況が非常に優れている
- A：中期目標の達成状況が良好である
- B：中期目標の達成状況がおおむね良好である
- C：中期目標の達成状況がやや不十分である
- D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- 6 月末日まで ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出
- 7 月～8 月 ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告
- 9 月 ・評価結果を知事から議会への報告、公表

6 その他

- (1) 中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。